

検査責任者

## 浄水水質検査結果書

水道GLP認定 令和7年7月24日 A2507-303010 令和7年7月8日 採水年月日 採水地点 尾張西部浄水場浄水(稲沢市祖父江町祖父江柳原86番地) 採水者 加藤 祐哉 (所属)水質試験所 目 検 査 結 果 単位 結 果 単位 水温 25.1 塩化物イオン 5.7 mg/l 個/ml カルシウム、マグネシウム等(硬度) 一般細菌 0 16.1 mg/l蒸発残留物 大腸菌 (-)53 mg/lカドミウム及びその化合物 < 0.0003 mg/l 陰イオン界面活性剤 < 0.02 mg/l水銀及びその化合物 < 0.00005 mg/lジェオスミン(別名) < 0.000001 mg/l セレン及びその化合物 2-メチルイソボルネオール(別名) < 0.000001 mg/l < 0.001 mg/l鉛及びその化合物 < 0.001 mg/l 非イオン界面活性剤 < 0.005 mg/l ヒ素及びその化合物 < 0.001 mg/lフェノール類 < 0.0005 mg/l有機物(全有機炭素(TOC)の量) < 0.002 mg/l0.7 mg/l六価クロム化合物 < 0.004 mg/l 亜硝酸態窒素 pH値 7.4 シアン化物イオン及び塩化シアン < 0.001 mg/l 異常なし 味 臭気 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 0.24 mg/l異常なし < 0.5 度 色度 フッ素及びその化合物 0.10 mg/lホウ素及びその化合物 < 0.1 mg/l濁度 < 0.1 度 四塩化炭素 < 0.0002 mg/l 1.4-ジオキサン < 0.005 mg/l アンチモン及びその化合物 mg/lウラン及びその化合物 シスー1,2-ジクロロエチレン及びトランスー1,2-ジクロロエチレン < 0.001 mg/lmg/l ジクロロメタン ニッケル及びその化合物 < 0.001 mg/lmg/l1,2-ジクロロエタン テトラクロロエチレン < 0.001 mg/lmg/lトルエン トリクロロエチレン < 0.001 mg/lmg/1< 0.001 mg/l ベンゼン フタル酸ジ(2-エチルヘキシル) mg/l 塩素酸  $0.08 \, \text{mg/l}$ ジクロロアセトニトリル mg/l 抱水クロラール クロロ酢酸 < 0.002 mg/lmg/l 0.014~mg/l農薬類 クロロホルム ジクロロ酢酸 0.007 mg/l残留塩素 0.7 mg/lジブロモクロロメタン < 0.001 mg/l 遊離炭酸 mg/l 1,1,1-トリクロロエタン 臭素酸 < 0.001 mg/l mg/l メチル-t-ブチルエーテル 総トリハロメタン 0.018 mg/l mg/l 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量) トリクロロ酢酸 0.007 mg/lmg/l ブロモジクロロメタン 腐食性(ランゲリア指数) 0.004 mg/l $\overline{\langle}$  0.001 mg/l ブロモホルム 従属栄養細菌 0 個/ml ホルムアルデヒド < 0.008 mg/l 1,1-ジクロロエチレン mg/l< 0.000004 mg/l 亜鉛及びその化合物 < 0.01 mg/l ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペプルフルオロオクタン酸(PFOA) アルミニウム及びその化合物 0.03 mg/l鉄及びその化合物 < 0.01 mg/l銅及びその化合物 < 0.01 mg/lナトリウム及びその化合物 6.5 mg/lマンガン及びその化合物 < 0.001 mg/l判定 水質基準に適合 検査期日 令和7年7月8日 ~ 令和7年7月23日 愛知県水質試験所(愛知郡東郷町大字諸輪字北木戸西48-265) 検査機関

水質試験所 所長代理 野本 美保 水質基準項目について水道GLPの認定を受けており、検査方法は平成15年厚生労働省告示第261号による。



## 浄水水質検査結果書

水道GLP認定 令和7年7月24日 A2507-303090 令和7年7月9日 採水年月日 採水地点 蟹江供給点(海部郡蟹江町学戸一丁目225番地) 採水者 岡 修平 (所属)尾張水道事務所 目 検 査 結 果 単位 検査 結 果 単位 水温 25.5 塩化物イオン 5.7 mg/l個/ml カルシウム、マグネシウム等(硬度) 一般細菌 0 mg/1蒸発残留物 大腸菌 (-)mg/lカドミウム及びその化合物 陰イオン界面活性剤 mg/1mg/l水銀及びその化合物 ジェオスミン(別名) < 0.000001 mg/l mg/l< 0.000001 mg/l セレン及びその化合物 mg/l 2-メチルイソボルネオール(別名) 鉛及びその化合物 mg/l非イオン界面活性剤 mg/lヒ素及びその化合物 フェノール類 mg/1mg/l 有機物(全有機炭素(TOC)の量)  $0.8 \, \text{mg/l}$ 六価クロム化合物 mg/l 亜硝酸態窒素 pH値 7.5 mg/lシアン化物イオン及び塩化シアン 異常なし 味 mg/l 臭気 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 異常なし mg/l < 0.5 度 色度 フッ素及びその化合物 mg/l ホウ素及びその化合物 濁度 < 0.1 度 mg/l 四塩化炭素 mg/l1.4-ジオキサン アンチモン及びその化合物 mg/l mg/l ウラン及びその化合物 シスー1,2-ジクロロエチレン及びトランスー1,2-ジクロロエチレン mg/l mg/l ジクロロメタン ニッケル及びその化合物 mg/lmg/l 1,2-ジクロロエタン テトラクロロエチレン mg/l mg/lトルエン トリクロロエチレン mg/1mg/1ベンゼン フタル酸ジ(2-エチルヘキシル) mg/l mg/l塩素酸 ジクロロアセトニトリル mg/l mg/l 抱水クロラール クロロ酢酸 mg/l mg/l クロロホルム 農薬類 mg/l ジクロロ酢酸 mg/l 残留塩素 0.5 mg/lジブロモクロロメタン 遊離炭酸 mg/l mg/l 1,1,1-トリクロロエタン mg/l  $mg/\bar{l}$ 臭素酸 メチル-t-ブチルエーテル 総トリハロメタン mg/1mg/l 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量) トリクロロ酢酸 mg/l mg/lブロモジクロロメタン 腐食性(ランゲリア指数) mg/lブロモホルム 従属栄養細菌 個/ml mg/lホルムアルデヒド <u>mg</u>/1 1,1-ジクロロエチレン mg/l 亜鉛及びその化合物 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペプルフルオロオクタン酸(PFOA) mg/l mg/lアルミニウム及びその化合物 mg/l $\leq 0.01$  mg/l 鉄及びその化合物 銅及びその化合物 mg/lナトリウム及びその化合物 mg/lマンガン及びその化合物 < 0.001 mg/l判定 水質基準に適合 検査期日 令和7年7月9日 ~ 令和7年7月23日 愛知県水質試験所(愛知郡東郷町大字諸輪字北木戸西48-265) 検査機関 尾張水道事務所(一宮市昭和三丁目3番28号) 検査責任者 水質試験所 所長代理 野本 美保

水質基準項目について水道GLPの認定を受けており、検査方法は平成15年厚生労働省告示第261号による。